

# 平成27年度文部科学関係予算(案)のポイント

## 文部科学関係予算(案)のポイント

区 分	平成 26 年度 予 算 額	平成 27 年度 予 算 額 ( 案 )	対 前 年 度 増 △ 減 額	増△減率
一 般 会 計	5兆3,536億円	5兆3,378億円	△158億円	△0.3%
復 興 特 別 会 計	1,450億円	2,196億円	746億円	51.4%
合 計	5兆4,986億円	5兆5,574億円	588億円	1.1%

【 26年度補正予算案:2,587億円 】

※一般会計の平成26年度予算額は、子ども・子育て支援新制度移行分を除いた組替後の数字。

○教育再生実行会議の提言等を踏まえ、我が国にとって大きな転換点となるオリンピック・パラリンピック東京大会開催の2020年までに「家庭の経済状況や発達の状態などにかかわらず、学ぶ意欲と能力のある全ての子供・若者、社会人が質の高い教育を受けることができる社会」を実現することを目指し、その取組を軌道に乗せるとともに、教育、文化・スポーツ、科学技術イノベーションを通じた地域や日本の再生を目指す。

## 〈文教関係予算のポイント〉

区 分	平成 26 年度 予 算 額	平成 27 年度 予 算 額 ( 案 )	対 前 年 度 増 △ 減 額	増△減率
一 般 会 計	4兆792億円	4兆676億円	△117億円	△0.3%
復 興 特 別 会 計	1,183億円	2,001億円	818億円	69.1%
合 計	4兆1,976億円	4兆2,677億円	701億円	1.7%

【 26年度補正予算案:1,415億円 】

※一般会計の平成26年度予算額は、子ども・子育て支援新制度移行分等を除いた組替後の数字。

○我が国が引き続き成長・発展を持続するためには、一人一人の能力や可能性を最大限引き出し、付加価値や生産性を高めていくことが不可欠。このため、特に若者や女性に光を当て、教育の再生のための取組を強力に推し進めることが必要。

○そのため、

《社会を生き抜く力の養成》

- ・教員の「質」と「数」の一体的強化や学校を核とした地域力強化、女性の活躍推進など

《未来への飛躍を実現する人材の養成》

- ・グローバル人材の育成や大学改革の推進など

《学びのセーフティネットの構築》

- ・幼児教育の段階的無償化に向けた取組の推進や無利子奨学金事業の拡充、学校施設等の耐震化など

をはじめとする「教育再生」を実現するための施策に重点化。

## 社会を生き抜く力の養成

○教員の「質」と「数」の一体的強化 1兆5,328億円（△28億円）

◇教職員指導体制の充実（義務教育費国庫負担金） 1兆5,284億円（△38億円）

～授業革新やチーム学校などの推進～

義務教育費国庫負担制度は、公立の小・中学校及び特別支援学校の小・中学部の教職員の給与費について都道府県が負担した経費の3分の1を国が負担するものである。

教職員定数の増	+19億円（+900人）
少子化等に伴う教職員定数の減	▲86億円（▲4,000人）
教職員の若返り等による給与減	▲61億円
人事院勧告の反映による給与改定	+90億円

1. 従来の暗記中心の受け身型一斉授業から、子供達が双方向に対話し学び合いながら主体的に考え探求する力を育てる課題解決型授業（アクティブ・ラーニング）への転換を推進
2. 教員が授業に一層専念できるよう、学校に多様な専門スタッフを配置するとともに、学校マネジメント体制を強化し、学校のチームとしての教育力・組織力を最大化
3. 教育格差の解消や特別支援教育等の充実
4. 統合校への支援や過疎地の小規模校への支援

### 【教職員定数の改善】

平成27年度加配定数：約64,200人

《新たな定数措置900人の内訳》

<b>1. 授業革新等による教育の質の向上</b>	<b>200人</b>
①課題解決型授業(アクティブ・ラーニング)の推進	: 100人
②小学校における専科指導の充実等	: 100人
<b>2. チーム学校の推進</b>	<b>230人</b>
①学校マネジメント体制の強化	: 100人(主幹教諭、事務職員の拡充)
②専門人材の配置充実	: 100人(学校司書、ICT専門職員等)
③養護教諭・栄養教諭等の配置充実	: 30人
<b>3. 個別の教育課題への対応</b>	<b>250人</b>
①家庭環境や地域間格差など教育格差の解消	: 100人
②特別支援教育の充実	: 100人
③いじめ等の問題行動への対応	: 50人
<b>4. 学校規模の適正化への支援</b>	<b>220人</b>
①統合校への支援	: 200人(統合前1年～統合後2年)
②過疎地の小規模校への支援	: 20人

(参考：復興特別会計)

被災した児童生徒のための学習支援として前年同(1,000人)の加配措置(22億円)

◇補習等のための指導員等派遣事業 41億円（8億円増）

～多彩な人材の積極的参加による地域ぐるみの教育再生～

補充学習や発展的な学習など学力向上方策として、サポートスタッフ(地域のシルバー人材、教員志望の大学生等)を配置。(補助率 1/3) 8,000人→10,000人(2,000人増)

《具体例》

- ・補充学習、発展的な学習への対応
- ・小学校における英語指導対応
- ・教材開発・作成など教師の授業準備や授業中の補助
- ・臨時教員等経験の浅い教員に対する指導・助言
- ・小1プロブレム・中1ギャップへの対応
- ・体験活動の実施・計画時における指導・助言
- ・高等学校等における進路選択への支援、キャリア教育支援 等

## ◇指導力の育成や研修機会の拡充など教員の資質向上策 2億円（1億円増）の強化

学校現場の多様な課題に対応できる幅広い分野の専門性と実践的な指導力を向上させるため、養成段階から研修段階までを通じた教員の育成の充実を図る。

- ・現職教員の新たな免許状取得を促進する講習等開発事業(新規) 28機関
- ・独立行政法人教員研修センターにおける研修の充実
  - ①教員研修に係る中核的機能の強化(新規)  
課題解決・協働型授業などの次世代型教育に関する研修システムの構築
  - ②オープンオンライン教員研修推進事業(新規)  
インターネットを通じた研修コンテンツの開発・提供
- ・総合的な教師力向上のための調査研究事業 46機関  
初任者研修の改革、教師塾の拡充など

## ○学校を核とした地域力強化プラン 67億円（15億円増）

- ・学校を核とした地域力強化の仕組みづくりを推進するとともに、地域の活性化につながる多様な取組を展開することにより、まち全体で地域の将来を担う子供たちの育成及び地域コミュニティの活性化を図る。（補助率 1/3）

### ◇コミュニティ・スクール導入等促進事業 2億円(1.4億円増)

地域住民等が学校運営に参画するコミュニティ・スクール(CS)について、未導入地域への支援の拡充や学校支援等の取組との一体的な推進等により、一層の拡大・充実を図ることで、将来の地域を担う人材の育成、学校を核とした地域づくりを推進する。

未導入地域への支援 300市区町村

導入地域における取組充実への支援、CSディレクターの配置 150市区町村

学校運営協議会委員の研修 110箇所

### ◇学校・家庭・地域の連携協力推進事業 49億円(11億円増)

地域人材の参画による、学校の教育活動等の支援など、学校・家庭・地域が協働で教育支援に取り組む仕組みづくりを推進し、地域力の強化及び地域の活性化を図る。

学校支援地域本部 3,000箇所、家庭教育支援員の配置 1,000箇所

### ◇地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業 15億円(2億円増)

地域の多様な経験や技能を持つ人材・企業等の協力により、土曜日ならではの教育活動を行う体制を構築し、学校と地域が一体となった取組を支援することなどを通じて、地域の活性化を図る。

4,850校区→12,000校区(7,150校区増)

### ◇健全育成のための体験活動推進事業 1億円(0.6億円増)

農山漁村等における体験活動において、地域人材や地域資源を活用することにより、異世代間交流や都市農村交流を図り、地域の活性化につなげる。

中学校、高等学校等における取組 356校

教育委員会が主催する農山漁村体験活動導入のための取組等 268箇所

### ◇地域を担う人材育成のためのキャリアプランニング推進事業 0.1億円(前年同)

地元就職につなげるキャリアプランニングを推進する「キャリアプランニングスーパーバイザー」を配置し、地域を担う人材育成・就労促進により、地域の活性化につなげる。

キャリアプランニングスーパーバイザー 21人

### ◇地域提案型の学校を核とした地域魅力化事業 0.1億円(新規)

学校を核とした地域の魅力を創造する取組として、地域が提案する創意工夫ある独自で多様な取組を支援することにより、地域の活性化を図る。

9市区町村

## ○放課後子ども総合プランの推進

38億円（10億円増）

### ～女性の活躍推進等のための環境整備～

「小一の壁」を打破するとともに、次代を担う人材の育成のため、全ての就学児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、厚生労働省と連携し、総合的な放課後対策を推進する。そのため新たに策定した「放課後子ども総合プラン」に基づき、放課後児童クラブ(厚生労働省)と一体型の放課後子供教室の計画的な整備を推進する。（補助率 1/3）

12,000箇所→14,000箇所(2,000箇所増)

## ○特別支援教育の充実 ～自立・社会参加の加速化～

145億円（14億円増）

・インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進について、障害のある児童生徒等の自立と社会参加の加速化に向けた取組の充実を図り、障害のある児童生徒等が十分な教育を受けられる環境を構築する。

◇特別支援教育に関する教職員等の資質向上事業 3億円(2.8億円増)

・指導者養成講習会等の実施 15箇所→27箇所(12箇所増)

・免許状取得促進セミナーの開催(新規) 6箇所

◇発達障害の可能性のある児童生徒等に対する支援事業 6億円(前年同)

・発達障害の可能性のある児童生徒等の 15箇所(学校間連携コーディネーター 約45人)  
系統性のある支援研究事業(新規)

◇学校における交流及び共同学習を通じた障害者理解 1億円(新規)

(心のバリアフリー)の推進(新規) 25箇所

◇特別支援教育就学奨励費負担等 116億円(14億円増)

・特別支援学校高等部の生徒の通学費、学用品費の支援拡充等 等

## ○いじめ対策等総合推進事業

49億円（2億円増）

・教育再生実行会議提言や「いじめ防止対策推進法」等を踏まえ、いじめの未然防止、早期発見・早期対応や教育相談体制の整備及びインターネットを通じて行われるいじめへの対応、また貧困を背景とした生徒指導上の課題への対応を進めるため、地方公共団体におけるいじめ問題等への対応を支援

◇スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置拡充 47億円(2億円増)  
(補助率 1/3)

①スクールカウンセラーの配置拡充

・全公立中学校への配置に加え、公立中学校等で週5日相談体制を実施 200校

・小中連携型配置の拡充による公立小・中学校の相談体制の連携促進

200校→300校(100校増)

・貧困対策のための重点加配(新規) 600校

②スクールソーシャルワーカーの配置拡充

・配置数増：1,466人→2,247人(781人増)

・貧困対策のための重点加配(新規) 600人

◇幅広い外部専門家を活用していじめ問題等の解決に向けて調整、 2億円(前年同)

支援する取組の促進(補助率 1/3)

・いじめ問題等に対応する学校ネットパトロール等 10地域

◇いじめ対策等生徒指導推進事業

0.8億円(0.3億円増)

・いじめ問題、不登校等の様々な課題を抱える子供への支援に関する先進的調査研究

## ○道徳教育の充実

15億円（1億円増）

- ・道徳教育用教材「私たちの道徳」を引き続き配布するとともに、研究協議会の開催等を通じた教員の指導力向上を図り、学校・家庭・地域の連携による道徳教育の取組を支援。  
また、新たに、改訂学習指導要領に基づき、「特別の教科 道徳」（仮称）の趣旨やねらい及び効果的な指導方法等について、事例も含めた教師用資料を作成・配布。

◇道徳の指導方法等に関する教師用指導資料の作成・配布（新規） 1億円（新規）

## ○キャリア教育・職業教育の充実

4億円（1億円増）

- ・小・中・高校における職場体験活動やインターンシップ等の実施を地域社会が支援する体制を構築するとともに、専門高校（専攻科を含む）において、社会の第一線で活躍できる専門的職業人を育成。また、高校中退の未然防止として、学力保障、学習・学校生活の支援を図る。

◇スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール 8校→16校（8校増） 1億円（0.4億円増）

◇職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進 27校 2億円（前年同）

## ○情報通信技術を活用した学びの推進

7億円（2億円増）

- ・児童生徒の確かな学力の育成を図るため、ICT活用指導力の向上やICTを活用した授業実践を行う体制構築の支援を行うとともに、過疎化・少子高齢化を見据え、ICTを活用して遠隔地間をつないだ学校教育及び社会教育に関する実証研究の実施や、情報モラル教育等の一層の充実を図る。

◇ICTを活用した教育推進自治体応援事業 2億円（新規）

◇人口減少社会におけるICTの活用による教育の質の維持向上に係る実証事業 1億円（新規）

## ○土曜日の教育活動の推進

16億円（2億円増）

- ・子供たちの土曜日における教育活動の充実を図るため、学校・家庭・地域が連携・協力して行う学校における授業、地域における多様な学習や体験活動の機会の充実などの取組を推進。

◇地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業 15億円（2億円増）  
地域の多様な経験や技能を持つ人材・企業等の協力により、市町村等が、体系的・継続的なプログラムを企画・実施する取組を支援することにより、土曜日の教育活動等の一層の充実を図る。（補助率 1/3）

4,850校区→12,000校区（7,150校区増）

〔小学校 3,000校区→8,000校区、中学校 1,500校区→2,500校区、  
高等学校等 350校区→1,500校区〕

## ○新しい時代にふさわしい教育制度の柔軟化の推進

1億円（1億円増）

- ・教育再生実行会議提言を踏まえ、児童生徒の発達の早期化・自己肯定感の低さ、小1プロブレム、中1ギャップ等の課題に対応するための、小中一貫教育の推進、フリースクール等で学ぶ不登校児童生徒への支援策の調査研究を実施。また、義務教育未修了者等の就学機会の確保に重要な役割を果たす夜間中学の学習指導・生徒指導の改善方策や新規設置に向けた課題等の調査研究を実施。

◇小中一貫教育推進事業 0.4億円（新規）

◇フリースクール等で学ぶ子供への支援策 0.1億円（新規）

◇中学校夜間学級の充実・改善等への取組事業 0.1億円（0.1億円増）

## 未来への飛躍を実現する人材の養成

### ○初等中等教育段階におけるグローバル人材の育成 201億円（16億円増）

・グローバルに活躍する人材を育成するため、小・中・高等学校を通じた英語教育改革を推進するとともに、課題解決能力等の国際的素養を身に付けたグローバル・リーダーを育成する高等学校等を支援する。また、在外教育施設で学ぶ児童生徒の教育環境の改善を行う。

- ◇小・中・高等学校を通じた英語教育強化事業 7億円(1億円増)
  - ・英語教育強化地域拠点事業 14件→25件(11件増)
  - ・外部試験団体と連携した英語力調査事業 高校生9万人→中学生5万人・高校生4.5万人
- ◇スーパーグローバルハイスクール 50校→100校(50校増) 11億円(3億円増)
- ◇在外教育施設への派遣教員の拡充 1,070人→1,084人(14人増) 178億円(11億円増) 等

### ○大学等の海外留学支援制度 92億円（7億円増）

・意欲と能力のある若者全員に留学機会を付与し、日本人留学生の倍増(6万人→12万人)を目指すため、留学促進キャンペーン「トビタテ！留学JAPAN」を推進し、若者の海外留学への機運醸成や、奨学金等の拡充による留学経費の負担軽減を図る。

あわせて、「留学生30万人計画」の実現に向け、大学間交流協定に基づく外国人留学生の受入れ支援を拡充し、留学生交流を推進する。

- ◇海外留学のための奨学金等支給による経済的負担の軽減
  - 《大学院学位取得型》 250人 → 270人(20人増)
  - 《協定派遣型》 20,000人 → 22,000人(2,000人増)
- ◇双方向交流の推進による日本人学生の海外留学促進
  - 《協定受入型》 5,000人 → 7,000人(2,000人増)

【26補正予算案:66億円】

### ○国立大学改革の推進 1兆1,174億円（△135億円）

〔復興特別会計 4億円(△4億円)〕

・我が国の人材養成・学術研究の中核である各国立大学法人等が継続的・安定的に教育研究活動を実施できるよう、大学運営に必要な基盤的経費である運営費交付金等を確保。

具体的には、平成27年度における退職者の減少に伴う退職手当の減など既定経費の見直しを行うとともに、各大学の強み・特色を活かした機能強化への取組を重点支援することで、国立大学改革を促進。

- ◇国立大学の機能強化 324億円(61億円増)

「国立大学改革プラン」等を踏まえ、国立大学の機能強化を推進するため、教育研究組織の再編成や人事・給与システムの弾力化を通じて、世界水準の教育研究活動の飛躍的充実や各分野における抜本的機能強化及びこれらに伴う若手・外国人研究者の活躍の場の拡大や年俸制の本格的な導入に取り組む大学に対して重点配分を行う。

また、第3期中期目標期間を見据えた各大学の具体的な改革構想を重点支援することで国立大学改革のさらなる加速化を図る。
- ◇世界の学術フロンティアを先導する大規模プロジェクトの推進 301億円(14億円増)

我が国の研究力強化等に資する共同利用・共同研究体制の強化のため、国際的な頭脳循環のハブとなる研究拠点において、個々の大学の枠を越えた研究機関・研究者が多数参画する世界トップレベルの学術の大規模プロジェクトを戦略的・計画的に推進。
- ◇授業料減免等の充実 307億円(13億円増)

免除対象人数：約0.3万人増（26年度 約5.4万人→27年度 約5.7万人）

## ◆私学助成関係

### ○私立大学等経常費補助 3,153億円 (△31億円) 〔復興特別会計 28億円(△19億円)〕

- ・建学の精神や特色を生かした私立大学等の教育研究活動を支援するための基盤的経費を確保するとともに、被災地にある大学の安定的教育環境の整備や授業料減免等を支援。  
なお、財務状況等の情報公開が不十分な大学に対する減額措置の厳格化を行うなどメリハリの効いた予算配分を実施。

◇2020年度以降の18歳人口の急激な減少を見据え、経営改革に取り組む私立大学等に対し重点的に支援 45億円(新規)

◇私立大学等改革総合支援事業 144億円(前年同)  
教育の質的転換、地域発展、産業界・他大学等との連携、グローバル化といった改革に全学的・組織的に取り組む私立大学等に対する支援を強化。

◇授業料減免等の充実 85億円(3億円増)  
減免対象人数：約0.3万人増 (26年度 約3.9万人→27年度 約4.2万人)

### ○私立高等学校等経常費助成費等補助 1,020億円 (16億円増)

- ・私立高等学校等の教育条件の維持向上や保護者の教育費負担の軽減及び学校経営の健全性の向上を図るとともに、各私立高等学校等の特色ある取組を支援。

◇私立高等学校等の基盤的経費への助成(一般補助)の拡充 877億円(13億円増)

◇各私立高等学校等の特色ある取組への支援(特別補助) 117億円(2億円増)  
英語をはじめとする外国語教育の強化、教育相談体制の整備などへの支援拡充、私立幼稚園における障害のある幼児受入れや預かり保育への支援 等

【26補正予算案:383億円】

### ○私立学校施設・設備整備費 92億円 (5億円増) 〔復興特別会計 113億円(64億円増)〕

- ・私立学校の質の高い教育研究活動等の基盤となる施設・設備等の整備を支援。また、財政融資資金を活用し、学校法人が行う施設整備等に対して融資。

◇耐震化の促進

学校施設の耐震化等防災機能強化を更に促進するため、校舎等の耐震改築(建替え)事業及び耐震補強事業の防災機能強化のための整備等を重点的に支援。

◇「私立大学等改革総合支援事業」に係る施設装置の整備

### ○私立大学等教育研究活性化設備整備事業 46億円 (前年同)

◇「私立大学等改革総合支援事業」に係る設備環境の整備

### ○地(知)の拠点大学による地方創生推進事業 44億円 (新規) 〔平成26年度「地(知)の拠点整備事業」予算額 34億円〕

- ・若年層の東京一極集中を解消するため、個別大学への支援から全学的に地域を志向する大学群、自治体、地域の中小企業等との連携を必須とし、地域を担う人材を育成するための教育改革の実行等により、それぞれの地域の実情に応じた雇用創出や学卒者の地元定着率向上に向けた取組への支援に転換することで、地(知)の拠点大学による地方創生を推進する。

## 学びのセーフティネットの構築

### ○幼児教育の段階的無償化に向けた取組の推進 402億円（ 63億円増） 〔うち、子ども・子育て支援新制度移行分を除いた〕 〔文部科学省予算計上分 323億円（ 52億円増）〕

・幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、すべての子供に質の高い幼児教育を保障するため、幼児教育の無償化に段階的に取り組む。

◇低所得世帯の保護者負担軽減 15億円(文部科学省計上分 12億円)

市町村民税非課税世帯の保護者負担額を月額9,100円から月額3,000円に引き下げ。

◇市町村に対する補助の拡充(市町村の超過負担の解消) 49億円(文部科学省計上分 40億円)

### ○学校をプラットフォームとした総合的な子供の貧困対策 22億円（ 8億円増） の推進

◇スクールソーシャルワーカーの配置拡充(補助率 1/3) 6億円(3億円増)

・配置数増：1,466人→2,247人(781人増)

・貧困対策のための重点加配(新規) 600人

◇地域未来塾による学習支援の充実(補助率 1/3) 2億円(新規)

学校支援地域本部を活用し、家庭での学習習慣が十分に身につけていない中学生を対象として、大学生や教員OBなどの地域住民の協力による原則無料の学習支援(地域未来塾)を新たに実施。 2,000箇所 等

### ○高等学校等就学支援金等 3,830億円（△46億円）

・新しい高等学校等就学支援金制度(所得制限等)の学年進行に伴う支給対象者の減(332万人→301万人)などを反映するとともに、高校生等への修学支援の充実を図る。

◇高等学校等就学支援金等 3,805億円

高等学校等に在籍する生徒等に対して、高等学校等就学支援金を支給することにより、家庭の教育費負担の軽減を図る。

①支給上限は年額118,800円。私立高校に通う低所得世帯及び中所得世帯の生徒等には、所得に応じて59,400円～178,200円を加算して支給。

②年収910万円以上程度の世帯の生徒等について所得制限を設定。

③平成26年3月以前から引き続き高等学校等に在学する者には、従前の制度を適用。

◇その他の高校生等への修学支援 19億円

①特別支援教育就学奨励費の充実、②海外の日本人高校生への支援、

③学び直し等への支援、④家計急変世帯への支援

◇マイナンバーに対応した高等学校等就学支援金事務処理システム 6億円  
に関する経費等

### ○高校生等奨学給付金 79億円（ 51億円増）

・学年進行で着実に事業を実施するとともに、都道府県の実施状況等を踏まえた対象者数の増、生活保護受給世帯における補助対象の拡大、非課税世帯における給付額の増額を図る。

・学年進行で着実に事業を実施

・対象者数 13.1万人→34万人(20.9万人増)

・生活保護受給世帯における補助対象の拡大

新たに通信制に通う高校生等を対象(国公立：32,300円、私立：52,600円)

・非課税世帯(第1子)における給付額の増額

全日制等(私立) 38,000円 → 39,800円(+1,800円)

通信制(国公立) 27,800円 → 36,500円(+8,700円※)

通信制(私立) 28,900円 → 38,100円(+9,200円※)

※通信制課程においては、第1子と第2子以降の給付額の差を解消

## ○大学等奨学金事業の充実(無利子奨学金事業)

748億円(72億円増)

[復興特別会計 45億円(△23億円)]

【事業費 3,125億円(125億円増)】

[被災学生等分 48億円]

- ・意欲と能力のある学生等が、経済的理由により進学等を断念することがないように、安心して学ぶことができる環境の整備。

### ◇「有利子から無利子へ」の流れの加速(無利子奨学金事業の拡充)

貸与基準を満たす希望者全員への貸与の実現を目指し、無利子奨学金の貸与人員を増員し、奨学金の「有利子から無利子へ」の流れを加速。貸与基準を満たす年収300万円以下の世帯の学生等全員への貸与の実現。

<貸与人員>

無利子奨学金 44万1千人 → 46万人  $\left[ \begin{array}{l} 1万9千人増※ \\ ※うち新規貸与者の増員分 8千6百人 \end{array} \right]$

(有利子奨学金 95万7千人 → 87万7千人(8万人減))

### ◇より柔軟な「所得連動返還型奨学金制度」の導入に向けた対応の加速

奨学金の返還の負担を軽減し、返還者の状況に応じてきめ細やかに対応するため、所得の捕捉が容易となる社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)の導入を前提に、返還月額が卒業後の所得に連動する、より柔軟な「所得連動返還型奨学金制度」の導入に向けて、詳細な制度設計を進めるとともにシステムの開発・改修に着手する等の対応を加速。(26年度補正予算案にシステム開発費を7億円計上。)

## ○国立大学・私立大学等の授業料減免等の充実

395億円(20億円増)

[復興特別会計 21億円(△21億円)]

### ◇国立大学の授業料減免等の充実 307億円(13億円増)

約0.3万人増(26年度 約5.4万人→27年度 約5.7万人)

※意欲と能力ある学生が経済状況にかかわらず修学の機会を得られるよう、授業料免除枠を拡大するとともに、学内ワークスタディへの支援を行う。

### ◇私立大学の授業料減免等の充実 85億円(3億円増)

約0.3万人増(26年度 約3.9万人→27年度 約4.2万人)

※経済的に修学困難な学生を対象とした授業料減免を行う大学等への支援の充実を図るとともに、学内ワークスタディへの支援など学生の経済的負担軽減のための多様な支援策を講じる大学等を支援。

### ◇専門学校生への効果的な経済的支援の在り方に関する実証研究事業 3億円(新規)

意欲と能力のある専門学校生が経済的理由により修学を断念することがないように、専門学校生に対する経済的支援策について総合的な検討を進めるため、実証的な研究として経済的支援及びその効果検証等を行う。

対象人数：約0.2万人

## ○学校施設等の耐震化、老朽化対策等

【26補正予算案：985億円】  
1,224億円（5億円増）  
〔復興特別会計 1,555億円（846億円増）〕

### ◇公立学校施設の耐震化及び老朽化対策等の推進

【26補正予算案：408億円】  
645億円（前年同）  
〔復興特別会計 1,404億円（778億円増）〕

- ・子供の安全・安心を確保する耐震化（非構造部材の耐震対策含む）、老朽化対策、防災機能強化等を推進。

※統合や震災の影響等、各地方公共団体の個別事情により耐震対策が遅れているものを除き、耐震化をおおむね完了

耐震化棟数：約2,200棟（平成26年度補正予算案を含めると約2,400棟）  
（残棟数：約2,400棟）

耐震化率：約96%（26年度当初予算事業完了後）  
→約98%（26年度補正予算案及び27年度予算案事業完了後）

### ◇国立大学等施設の整備

【26補正予算案：194億円】  
487億円（前年同）  
〔復興特別会計 38億円（4億円増）〕

- ・「第3次国立大学法人等施設整備5か年計画」に基づき、大学等の教育・研究機能を強化し、質の高い医療を提供するため、耐震化（非構造部材の耐震対策含む）、老朽化対策、最先端研究施設の整備及び附属病院の再生など、施設の重点的・計画的整備を推進。

※病院再開発整備やキャンパス移転計画等により耐震対策に着手できないものを除き、耐震化をおおむね完了

耐震化率：約96%（26年度当初予算事業完了後）  
→約98%（26年度補正予算案及び27年度予算案事業完了後）

### ◇私立学校施設・設備整備費

【26補正予算案：383億円】  
92億円（5億円増）  
〔復興特別会計 113億円（64億円増）〕

- ・学校施設の耐震化等防災機能強化を更に促進するため、校舎等の耐震改築（建替え）事業及び耐震補強事業の防災機能強化のための整備等を重点的に支援。

耐震化率

（大学等）：約87%（26年度当初予算事業完了後）  
→約90%（26年度補正予算案及び27年度予算案事業完了後）

（高校等）：約83%（26年度当初予算事業完了後）  
→約87%（26年度補正予算案及び27年度予算案事業完了後）

## 〈スポーツ関係予算のポイント〉

区 分	平成 26 年度 予 算 額	平成 27 年度 予 算 額 ( 案 )	対 前 年 度 増 △ 減 額	増△減率
スポーツ関係予算	255億円	290億円	34億円	13.5%

【 26年度補正予算案:130億円 】

平成27年度予算額(案)にはスポーツ庁設置に係る人件費等を含む

○スポーツ庁を創設し、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会に向けて選手強化費を充実するとともに、スポーツを通じた地域活性化やスポーツによる健康増進、国際貢献などに取り組み、スポーツ施策を総合的に推進する

### ○競技力向上推進プログラム 116億円 ( 33億円増)

日本代表選手のメダル獲得等を目指して、各競技の選手強化活動(強化合宿等)を充実するとともに、スポーツ医・科学等を活用したサポート、スポーツ研究イノベーション拠点に対する支援、ナショナルトレーニングセンター (N T C) の拡充整備などを行う。

・競技力向上事業 74億円(25億円増)

従来の J O C 補助事業や J P C 補助事業等を見直し、P D C A サイクルの強化等を通じた戦略的な選手強化を実施することにより、2020年東京大会に向けた国際競技力の向上を図る。

・ナショナルトレーニングセンターの拡充整備 1億円(新規)

2020年や2020年以降に向け、我が国のトップレベル競技者が、集中的・継続的にトレーニング・強化活動を行うための拠点であるN T Cのオリンピック競技とパラリンピック競技の共同利用化等による機能強化を図るため、拡充整備する。

### ○オリンピック・パラリンピックスポーツレガシープログラム 15億円 ( 4億円増)

2020年東京大会のレガシーとして継承することを目指し、「スポーツ・フォー・トゥモロー」プログラムによる国際貢献を図るとともに、大会を東京だけのイベントとすることなく、全国に機運を広げていくことにより、スポーツを通じた地方創生を推進する。

・スポーツ・フォー・トゥモロー等推進プログラム 12億円(1億円増)

2020年東京大会の開催国として、国際的な人材養成の中核拠点形成、途上国のスポーツ環境の整備、国際的なアンチ・ドーピング推進体制の強化支援を柱とする「スポーツ・フォー・トゥモロー」プログラムに取り組むとともに、オリンピック・パラリンピック・ムーブメントを日本全国へ波及させるための取組を実施する。

・スポーツによる地域活性化推進事業 3億円(新規)

誰もがスポーツを通じて、いつまでも健康で活力ある生活が営めるような街づくりや地域スポーツコミッションの活動を支援し、一体感や活力のある地域社会を目指す。

\* 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会等 【26補正予算案:125億円】  
に向けた施設整備

・国立霞ヶ丘競技場の改築に係る財務基盤の強化

## 〈文化芸術関係予算のポイント〉

区 分	平成 26 年 度 予 算 額	平成 27 年 度 予 算 額 ( 案 )	対 前 年 度 増 △ 減 額	増△減率
文化芸術関係予算	1,036億円	1,038億円	2億円	0.2%

【 26年度補正予算案:15億円 】

○世界に誇るべき「文化芸術立国」の実現を目指し、「日本遺産」などの文化遺産を活用した地域の活性化方策への重点支援、2020年の文化プログラムを見据えた地域の魅力ある文化芸術の取組への支援や日本文化の発信など、文化を起爆剤として地域と日本の再生を図る

### ○文化遺産の活用の視点による整備促進 92億円（14億円増）

- ◇文化財総合活用戦略プランの創設 84億円（6億円増）  
地域に点在する有形・無形の文化財をパッケージ化し、「日本遺産」に認定する仕組みを創設する。また、歴史文化基本構想の策定や、地域の文化財の一体的な公開活用を促進するための情報発信、設備整備等の取組を行う自治体等への重点支援を行う。
  - ・日本遺産魅力発信推進事業 8億円（新規）
  - ・文化遺産を活かした地域活性化事業 21億円（前年同）等
- ◇近代化遺産等重点保存修理事業 8億円（新規）  
保存修理事業の実施が喫緊の課題となっている明治以降に建造された煉瓦や鉄骨、コンクリート造等の文化財建造物への対応を重点的に実施する。

### ○2020年の文化プログラムに向けて 120億円（9億円増）

- ◇文化芸術による地域活性化・国際発信推進事業 26億円（1億円増）  
地方公共団体が企画する地域の文化資源等を活用した計画的な文化芸術活動等の支援を行い、文化芸術による地域活性化、地域文化の国際発信、インバウンド（訪日外国人）の増加を推進する。
- ◇戦略的芸術文化創造推進事業 4億円（0.4億円増）  
文化プログラムに関連する海外発信力のある公演など、芸術文化の振興を図る上で推進することが必要な芸術活動を実施するほか、障害者の優れた芸術作品の試行的展覧会や公演情報等の海外発信の環境整備等に関する調査研究を行う。
- ◇国立文化施設の観覧・鑑賞環境の充実等 5億円（新規）  
国立文化施設における来館者の観覧・鑑賞機会の充実を図るため、多言語化対応や展示・鑑賞環境の整備等を行う。
- ◇芸術文化の世界への発信と新たな展開 10億円（0.5億円増）  
現代アートや舞台芸術等の各分野における我が国の優れた芸術文化を世界で展開するため、国内外における国際フェスティバルの開催・出展等に対する支援を行うほか、現代アートの海外展開シンポジウム等を実施する。等

## 〈科学技術予算のポイント〉

区 分	平成 26 年 度 予 算 額	平成 27 年 度 予 算 額 ( 案 )	対 前 年 度	
			増 △ 減 額	増△減率
科 学 技 術 予 算	9,713億円	9,680億円	△33億円	△0.3%

【26年度補正予算案:448億円】

※予算額(案)にはエネルギー対策特別会計への繰入額(1,090億円(対前年度△6億円))を含む

- 「日本再興戦略2014」及び「科学技術イノベーション総合戦略2014」を踏まえ、質の向上を図りつつ、社会に革新をもたらす国民が成果を実感するイノベーション創出を目指す。
- 平成27年4月の新法人制度導入を見据えた研究開発法人の機能強化としてイノベーションハブの形成を進める。また、我が国の研究開発力を駆動力とした地方創生を推進するとともに、基礎研究、人材育成、研究開発インフラ等の我が国全体の科学技術基盤を発展。
- さらに、「東京電力(株)福島第一原子力発電所の廃止措置等研究開発の加速プラン」の実現や、防災や安全保障等の観点から国民の安全・安心を支える国家安全保障・基幹技術の取組を充実強化。

### 「日本再興戦略」及び「科学技術イノベーション総合戦略」における重点事項

#### 科学技術イノベーションに適した環境創出

- 研究開発法人を中核としたイノベーションの共創の場の形成 15億円（新規）
  - ・27年度の新制度移行を踏まえ、研究開発法人を中核として、産学官の垣根を越えた人材糾合の場(イノベーションハブ)を構築するため、研究開発法人の飛躍性ある優れた取組を選択的に支援・推進(3拠点程度)。

#### 地域資源を活用した新産業の育成

- 我が国の研究開発力を駆動力とした地方創生イニシアティブ 26億円（新規）
  - ・成果の社会実装・地域産業の発展についてのビジョン実現に向けた産学官・異分野融合の研究開発を実施するとともに、マッチングプランナーなどを活用し、頑張る地域を集中して支援。これにより、大学等の技術シーズを基に地域から世界で戦える技術・産業を創出。
    - ◇世界に誇る地域発研究開発・実証拠点(リサーチコンプレックス)推進プログラム (2拠点程度) 18億円（新規）
    - ◇マッチングプランナープログラム (5程度の専門家チームの編成により、地域企業のニーズと全国のシーズの最適なマッチング) 9億円（新規）

#### 東日本大震災からの早期の復興再生

- 「東京電力(株)福島第一原子力発電所の廃止措置等研究開発の加速プラン」の実現
  - ・国内外の英知が結集する廃炉国際共同研究センター(仮称)の研究拠点を福島に整備し、東京電力福島第一原発の廃止措置等に関する研究開発や人材育成等を加速。

【26補正予算案: 5億円】

38億円（新規）

## 国際社会の先駆けとなる健康長寿社会の実現

### ○新たな医療分野の研究開発体制の構築 598億円（28億円増）

〔復興特別会計 30億円(△5億円)を含む。AMED以外の研究機関に係る予算は除く〕

- ・我が国の優れた医療分野の革新的技術の実用化を強力に後押しするため、平成27年度に設立する日本医療研究開発機構(AMED)において、関係府省と連携して、基礎的な研究開発から実用化のための研究開発までの一貫した研究開発を推進。
  - － 再生医療実現拠点ネットワークプログラム
  - － 脳科学研究戦略推進プログラム・脳機能ネットワークの全容解明プロジェクト
  - － 橋渡し研究加速ネットワークプログラム 等

## クリーンで経済的なエネルギーシステムの実現 【26補正予算案(エネルギー関係)：12億円】

### ○元素戦略プロジェクト 20億円(0.3億円増)

- ・希少元素(レアアース・レアメタル等)を用いない革新的な代替材料を開発するため、理論計算・実験・解析の密接な連携や大型研究施設の積極的な活用を推進。

### ○ITER(国際熱核融合実験炉)計画等の実施 221億円(△27億円)

〔復興特別会計 0.1億円(△4億円)〕

- ・エネルギー問題と環境問題を根本的に解決すると期待される核融合エネルギーの実現に向け、国際約束に基づきITER計画及び幅広いアプローチ(BA)活動を計画的かつ着実に実施するとともに、大型ヘリカル装置(LHD)計画(44億円※)を実施。

(※国立大学法人運営費交付金等に別途計上)

## 世界に先駆けた次世代インフラの構築

【26補正予算案：30億円】

### ○地震・防災分野の研究開発の推進 107億円(前年同)

- ・御嶽山の噴火を踏まえた火山観測研究基盤の強化やゲリラ豪雨等の自然災害の被害軽減に資する研究開発、地震・津波を早期検知する海底観測網(南海トラフ及び東北地方太平洋沖)の運用等を推進。

## 世界で勝てる研究力・人材力の強化と研究開発インフラの整備・活用

### ○科学研究費助成事業(科研費) 27年度助成見込額※ 2,318億円(13億円増)

- ・研究者の自由な発想に基づく多様で質の高い学術研究を推進するとともに、分野融合的な研究の推進や、若手研究者を中心とした国際的な研究ネットワークの形成など、卓越した知の創出力を強化するため、科研費の抜本改革に着手。 ※予算額(案)は2,273億円

### ○戦略的創造研究推進事業(新技術シーズ創出) 467億円(△1億円)

- ・社会・経済的な価値を見据えて科研費成果等を発展させるイノベーション指向の戦略的な基礎研究を推進。若手研究者の登竜門となっている「さきがけ」等を拡充・推進。

### ○科学技術イノベーション人材の育成・活躍推進 33億円(6億円増)

- ・研究と出産・育児・介護等との両立や女性研究者の研究力向上等についての大学・研究機関の優れた取組や、出産・育児による研究中断後の研究者の円滑な現場復帰を支援。また、企業や大学等と連携して若手研究者等の流動化やキャリアパスの多様化を図る。

◇ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ 11億円(1億円増)

※「女性研究者研究活動支援事業」を改組・拡充

◇特別研究員事業(RPD※) ※Restart Postdoctoral fellowship(研究中断後の復帰支援) 8億円(1億円増)

◇科学技術人材育成のコンソーシアムの構築 13億円(3億円増)

◇プログラムマネージャー(PM)の育成・活躍推進プログラム 1億円(新規)

## ○ポスト「京」の開発

40億円（28億円増）

- ・我が国が直面する社会的・科学的課題の解決に貢献するため、2020年をターゲットとし、世界トップレベルのスーパーコンピュータと、課題解決に資するアプリケーションを協調的に開発。

【26補正予算案：12億円】

## ○世界最高水準の大型研究施設の整備・活用

465億円（△7億円）

- ・我が国が誇る最先端大型研究施設(SPring-8, SACLA, J-PARC, 京)について、安定した運転の実施、最大限の共用を促進するとともに、施設の高度化や共用環境を充実。

## 国家安全保障・基幹技術の強化

### ○宇宙航空分野の研究開発の推進

【26補正予算案：299億円】

1,541億円（△4億円）※

#### ◇防災・安全保障等に貢献する人工衛星の開発

82億円（新規）

- ・広域・高分解能の観測による災害の把握、国土管理や広義の安全保障等の分野への貢献が期待される先進光学衛星(防衛省のセンサも搭載)の開発とともに、観測衛星等からの大容量データ転送を可能とする光データ中継衛星の開発に着手。

- － 先進光学衛星の開発

51億円（新規）

- － 光データ中継衛星の開発

31億円（新規）

#### ◇新型基幹ロケットの開発

125億円（55億円増）

- ・我が国の自立的な衛星打ち上げ能力を確保するため、多様な打ち上げニーズに対応した国際競争力ある新型基幹ロケットを2020年の初号機打ち上げを目指して開発。

【26補正予算案：25億円】

#### ◇次世代航空科学技術の研究開発

33億円（前年同）

- ・産学官の密接な連携により、安全性、環境適合性、経済性の重要なニーズに対応し、国際競争力向上に直結する次世代航空機技術研究開発等を推進。

(※宇宙航空研究開発機構(JAXA)における予算額(案))

### ○海洋資源調査研究等の戦略的推進

【26補正予算案：40億円】

172億円（12億円増）

- ・我が国の排他的経済水域等の広域科学調査を加速する海底広域研究船を完成させるとともに、新たな探査手法の研究開発等を推進。また、地球深部探査船「ちきゅう」の確実な運航体制を確保。加えて、国際共同研究の実施等により北極域・南極地域の研究を推進。

- ◇海洋資源調査研究の戦略的推進

12億円（0.3億円増）

(戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)と連携して推進)

- ◇深海地球ドリリング計画推進

107億円（4億円増）

- ◇北極域研究推進プロジェクト

7億円（新規）

### ○高温ガス炉(H T T R)等の研究開発の推進

47億円（17億円増）

- ・固有の安全性を有し、水素製造など多様な産業利用が見込まれる高温ガス炉(H T T R)や、その他試験研究炉(安全性研究炉(N S R R)等)の運転再開に向け、新規制基準対応を着実に進めるとともに、各施設を用いた研究開発を着実に推進。

- ◇高温ガス炉(H T T R)を用いた研究開発の推進

13億円（7億円増）

- ◇試験研究炉の運転再開に向けた新規制基準対応

14億円（10億円増）

### ○安全確保を最優先とした高速増殖炉「もんじゅ」への取組 197億円（△2億円）

- ・原子力規制委員会からの指摘を踏まえた保全計画に基づく点検・検査を確実に実施するとともに、施設の安全対策・維持管理に必要な取組を実施。

平成27年度文部科学関係予算(案)  
【東日本大震災復興特別会計分】

**文部科学省所管事業**

**学校施設の耐震化** 1,555億円

①耐震補強事業、②Is値0.3未満の改築事業、③非構造部材の耐震化事業に絞り込み

○公立学校	1,404億円
○国立学校	38億円
○私立学校	113億円

**復興庁所管事業**

**学校施設等の復旧等** 246億円

○公立学校 ・移転等を伴う復旧(土地取得を含む)や大規模な復旧	186億円
○国立学校 ・国立大学施設の復旧	2億円
○私立学校 ・津波被害地域、避難指示解除準備区域等にある学校施設及び教育活動の復旧	5億円
○被災私立大学等復興特別補助 ・安定的・継続的な教育環境の整備等への支援	11億円
○公立社会教育施設等 ・公立社会教育施設、公立社会体育施設、公立文化施設の復旧	17億円
○国指定等文化財 ・被災した国指定等文化財の保存修理等	25億円

## 就学支援

147億円

- 授業料減免等措置 21億円
  - ・国立大学 約600人、高専 約100人、私立大学等 約5,500人  
(平成23年度補正及び平成24年度以降の予算における減免等対象者の継続分を含む)
- 大学等奨学金事業（無利子） 45億円
  - ・約7,000人（平成23年度補正及び平成24年度以降の予算における貸与者の継続分を含む）
- 被災地スクールバス・ボート購入経費 0.2億円
  - ・被災により通学困難となった児童生徒の通学支援のためのスクールバス等購入費の補助
- 被災児童生徒就学支援等事業 80億円
  - ・震災により経済的理由から、就学等が困難となった世帯の幼児児童生徒に、就学支援等を実施

## 幼児児童生徒の心のケアや教育支援等

50億円

- 緊急スクールカウンセラー等派遣事業 27億円
  - ・スクールカウンセラー 980人 など
- 被災児童生徒に対する学習支援等のための教職員加配 22億円
  - ・心のケアが必要な被災児童生徒に対する学習支援等に取り組むための定数措置(1,000人)
- 復興教育支援事業 0.3億円
  - ・被災地の復興を支え、今後の学校教育の新しいモデルともなる先進的な教育活動を展開する団体の取組を支援等
- 安全・安心のための子供の健康対策支援事業 0.7億円
  - ・児童生徒等の安全・安心の確保の観点から、学校給食の放射性物質測定検査への支援の実施

## 復興を支える人材の育成など地域における暮らしの再生 22億円

- 学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業 11億円  
・地域教育コーディネーター等による学習支援や、スポーツの場の提供
- 東日本大震災からの復興を担う専門人材育成支援事業 1億円  
・専修学校や専門高校等の教育機関と地域・産業界が連携し、被災地の人材ニーズに対応した復興の即戦力となる人材や、次代を担う専門人材の育成を推進
- 被災ミュージアム再興事業 3億円  
・被災した美術館・博物館の資料の保全等の実施
- 福島県双葉郡中高一貫校設置事業 6億円  
・福島県双葉郡の新たな県立中高一貫校の設置に要する経費を支援
- 福島県双葉郡教育復興推進事業 0.4億円  
・福島県が実施する双葉郡における教育復興の取組を具体化、加速化する活動を支援

## 大学・研究所等を活用した地域の再生 81億円

- 東北マリンサイエンス拠点形成事業 11億円  
・大槌町、女川町の拠点を中心として、関係自治体・漁協と連携・協力し、震災により激変した東北沖の漁場を含む海洋生態系を明らかにするなど、被災地の水産業の復興のための調査研究を実施
- 東北メディカル・メガバンク計画 30億円  
・被災地住民の健康不安の解消に貢献するとともに、個別化予防等の東北発の次世代医療を実現するため、ゲノム情報を含む長期疫学(ゲノムコホート)研究等を実施し、被災地域の復興を推進
- 東北復興次世代エネルギー研究開発プロジェクト 10億円  
・福島県において革新的エネルギー技術研究開発拠点を形成するとともに、被災地の大学等研究機関と地元自治体・企業の協力により再生可能エネルギー技術等の研究開発を推進し、その事業化・実用化を通じて被災地の新たな環境先進地域としての発展を図る
- 東北発 素材技術先導プロジェクト 8億円  
・東北地方の大学や製造業が強みを有するナノテク・材料分野において、産学官協働によるナノテク研究開発拠点を形成
- 大学等における地域復興のためのセンター的機能整備事業 10億円  
・被災地の大学等を中心として、地域復興センター的機能を整備し、災害医療教育、地域産業再生、復興の担い手の育成などを支援
- 産学官連携による東北発科学技術イノベーション創出プロジェクト 12億円  
・被災地の産学官が連携した地域資源等活用による科学技術駆動型のイノベーション創出と被災地の経済界のニーズに基づく共同研究等を推進

## 原発対応関係

92億円

- 放射線安全研究の強化((独)放射線医学総合研究所) 4億円
  - ・東京電力福島第一原子力発電所事故により生じた放射線による長期的な健康影響評価を行うための研究等の推進
  
- 東京電力福島第一原子力発電所事故への対応(除染に関する研究開発) 38億円  
(独)日本原子力研究開発機構
  - ・住民の被ばく線量を低減し、住民の一日も早い帰還を目指すため、東京電力福島第一原子力発電所事故により放射性物質で汚染された環境の回復に向けた放射線測定に関する技術開発や、放射性物質の環境動態等に関する研究等を推進
  
- 先端計測分析技術・機器開発(放射線計測領域)((独)科学技術振興機構) 2億円
  - ・被災地域の復旧・復興と被災者の暮らしの再生に直結する放射線計測機器・システムの開発を推進
  
- 原子力損害賠償の円滑化 48億円
  - ・被害者を迅速に救済するため、「原子力損害賠償紛争解決センター」の和解の仲介等、迅速・公平かつ適切な原子力損害賠償の円滑化を図る

文部科学省関係合計 2, 1 9 6 億円

(うち文部科学省所管 1, 5 5 5 億円)

※「先進的核融合研究開発に関する幅広いアプローチ(BA)活動」については、平成24年度までに契約済みの国庫債務負担行為の歳出化分(0.1億円)に限り、経過措置として復興特別会計(文部科学省所管)に計上

# 研究振興局 平成27年度予算案の概要

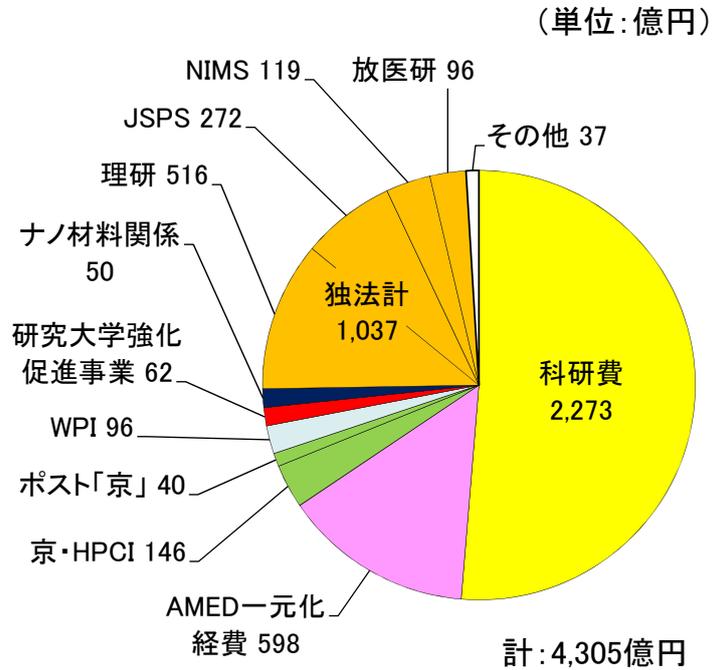
## 予算案の全体像

- 平成27年度予算案 研究振興局合計 4,305億円（前年度4,292億円、+13億円）
- ※平成26年度補正予算案 22億円
- ※27年度予算案の額には復興特別会計分を含む。

## 主な事項

- ① 科学研究費助成事業(科研費)**  
27年度助成額 2,318億円(13億円増)  
※27年度予定額 2,273億円(3億円減)  
・ 研究者の自由な発想に基づく多様で質の高い学術研究を推進。  
・ 新学問領域の創出や、若手研究者を中心とした国際的な研究ネットワークの形成など、卓越した知の創出力を強化するため、抜本改革に着手。
- ② ポスト「京」の開発**  
27年度予定額 40億円(28億円増)  
・ 我が国が直面する社会的・科学的課題の解決に貢献するため、2020年をターゲットとし、世界トップレベルのスーパーコンピュータと、課題解決に資するアプリケーションを協調的に開発。
- ③ 医療分野の研究開発の推進**  
27年度予定額 598億円(28億円増)  
※ うち新法人(AMED)運営費交付金 49億円  
・ 平成27年度に設立される日本医療研究開発機構(AMED)において、再生医療、脳科学研究等、基礎的な研究開発から実用化のための研究開発までの一貫した研究開発を実施。

## 予算構成



# 研究振興局 平成27年度予算案の概念図

## 情報科学技術

### スーパーコンピュータの開発・運営

- ・ ポスト「京」の開発 40億円
- ・ 「京」及びHPCIの運営・利用 146億円

### 情報基盤の整備

- ・ SINETの整備 70億円

※国立大学運営費交付金の内数



### ICT基盤技術の研究開発

- ・ 未来社会実現のためのICT基盤技術の研究開発 5億円

## ライフサイエンス

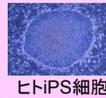
### 新たな医療分野の研究体制の構築

- ・ 27年度に設立される日本医療研究開発機構(AMED)において、基礎から実用化までの一貫した研究開発を実施 総額598億円
- ※AMED運営費交付金49億円を含む

### (主な事業等)

- ・ 橋渡し研究加速ネットワークプログラム 60億円
- ・ 再生医療実現拠点ネットワークプログラム 90億円

※さらに(独)放射線医学総合研究所等によりインハウス研究も実施



## ナノテクノロジー

### ナノテク・物質・材料研究の推進

- ・ あらゆる産業の技術革新を支えるナノテクノロジー・物質・材料科学技術分野の研究を推進 総額169億円
- (NIMS運営費交付金等を含む)

### (主な事業等)

- ・ 元素戦略プロジェクト 20億円
- ・ ナノテクノロジープラットフォーム 17億円
- ・ (独)物質・材料研究機構(NIMS)運営費交付金 119億円



## 基礎研究の推進

### 世界最高水準の研究拠点の形成

世界の頭脳を惹きつける国際拠点の形成や、研究環境改革の支援を行うことにより、研究力強化を図る。

- ・ 研究大学強化促進事業 62億円
- ・ 世界トップレベル研究拠点プログラム(WPI) 96億円

### 基礎研究力の強化

科研費により、研究者の自由な発想に基づく学術研究をボトムアップで幅広く支援。これにより生まれた有望な技術シーズをトップダウン型基礎研究につなげることでよりさらに加速・深化する。

- ・ 科学研究費助成事業 2,273億円
- ・ 戦略的創造研究推進事業(新技術シーズ創出) 467億円
- ※(独)科学技術振興機構運営費交付金の内数

### 世界の学術フロンティアの先導

KAGRA計画等の大規模プロジェクトを戦略的・計画的に推進し、国際競争力を強化する。

- ・ 大規模学術フロンティア促進事業等 330億円
- ※国立大学運営費交付金等の内数

## 学術の振興

# 科学研究費助成事業（科研費）～学術研究を支える競争的資金の充実～

平成27年度助成額：231,790百万円（※）  
 （平成26年度助成額：230,451百万円）  
 【対前年度：+1,339百万円】  
 平成27年度予定額：227,289百万円  
 （平成26年度予算額：227,616百万円）

## 【平成27年度予算案の概要】

**科研費はすべての分野にわたり、あらゆる「学術研究」を幅広く支援。特に、質の高い多様な学術研究を推進するとともに、若手研究者を中心とした国際的な研究ネットワークの形成など、卓越した知の創出力を強化するため、科研費の抜本改革に着手。**

### <我が国の学術研究の課題>

- 物理学、化学、材料科学、免疫学、生物学、生化学など我が国が世界の先頭を競っている分野の持続的発展
- 例えばイギリスやドイツとの比較において存在感が低い学際的・分野融合的領域の研究推進
- 国際的に注目を集めている研究領域への参画という観点から相対的に低い我が国の学術研究の多様性の向上

## 1) 国際社会における我が国の学術研究の存在感を向上させるための国際共同研究や海外ネットワーク形成の促進（基金額109億円、助成額48億円）

- ① 科研費に採択された若手研究者が一定期間海外の大学や研究機関で国際研究ネットワークを形成することを促進
- ② 新学術領域研究に「国際活動支援班」を創設し、我が国が強い研究領域をベースとした国際共同研究の推進や海外ネットワークの形成（国際的に評価の高い海外研究者の招聘やポスドクの相互派遣等）を促進
- ③ 海外の優秀な日本人研究者の予約採択：海外の日本人研究者の「呼び戻し」

## 2) 細目にこだわらない分野融合的研究を引き出す新しい審査方式の先導的試行（特設分野研究）の充実（基金額29億円、助成額14億円）

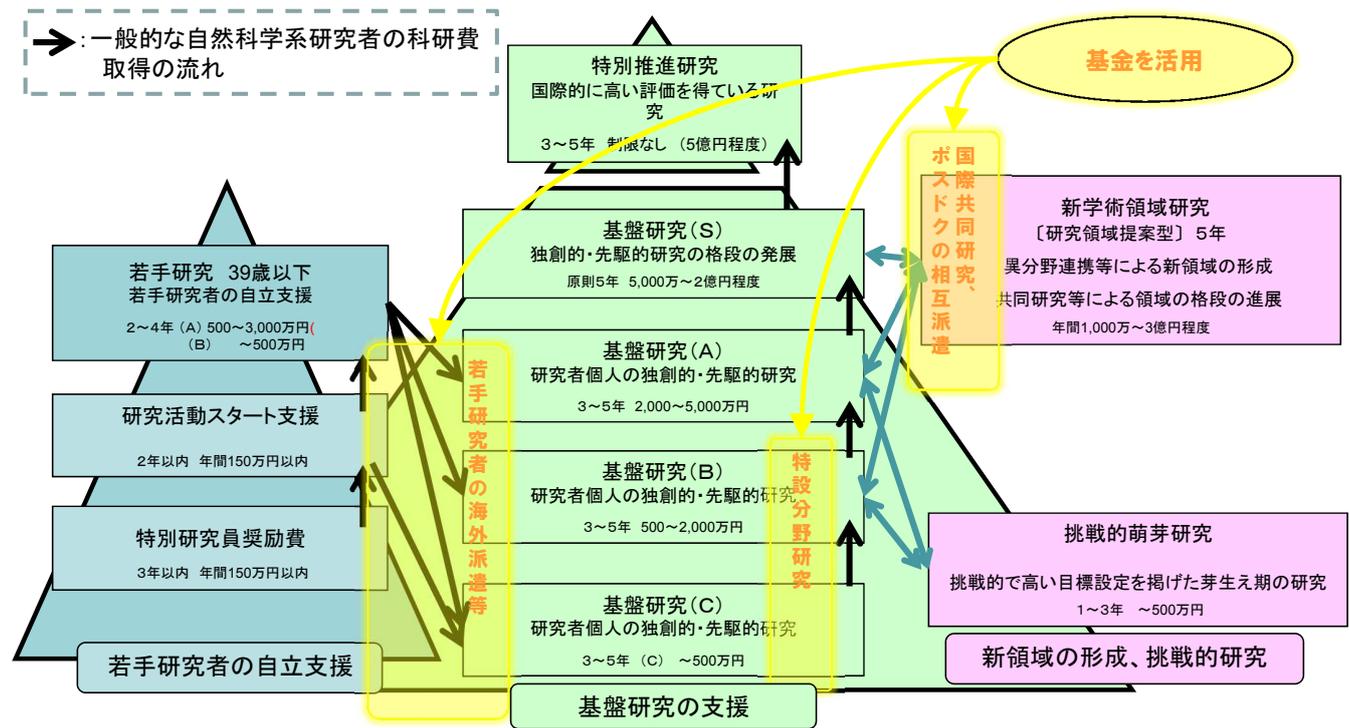
### ○特設分野研究の特枠化

### ◎「学術研究助成基金」の交付対象の見直しにより研究費の成果を最大化

- ・ 拡大・融合する学術研究のフィールドを積極的に押さえ国際的なプレゼンスを確立するため、科研費の質を高める国際共同研究や分野融合研究について、投資効果を最大化するために基金を活用
- ・ 研究者の研究時間を確保するとともに、研究費の柔軟性を確保するため、基金・補助金の混合種目（「基盤研究(B)」、「若手研究(A)」）を解消して補助金を交付することにより、複雑、煩雑な制度を簡素化

【※補足】平成23年度から一部種目について基金化を導入したことにより、予算額（基金分）には、翌年度以降に使用する研究費が含まれるため、予算額と当該年度中に研究者に助成される見込の額である助成額を並記。助成額には、前年度以前に造成した基金からの助成分を含む。

## 科研費の各研究種目の役割及び全体構成等



目的

- 我が国発の独創的なアイデアによる学術研究の大規模プロジェクトは、ノーベル賞受賞につながる研究成果を創出するなど、欧米主要国においても極めて高い評価を得ており、**我が国が世界の学術フロンティアを先導するための重要な役割を果たしてきている**。これらのプロジェクトを、**すべての研究分野のコミュニティの意見をとりまとめた学術版ロードマップで示された優先度に基づき、大規模学術フロンティア促進事業と位置づけ、戦略的・計画的に推進することによって国際競争力を強化する**。
- 併せて、個々の大学の枠を越えた研究機関・研究者が多数参画し、我が国の国際的な頭脳循環ハブとなる研究拠点として、**研究力強化、グローバル化、イノベーション機能の強化に資する世界トップレベルの研究を推進する**。

事業の効果

国内外の約1万人以上の研究者が集結。次世代を担う若手研究者を育成。

○ 人類共通の知の創出

アルマ望遠鏡により、惑星が作られつつある現場で生命の起源に密接にかかわる糖類分子を発見。  
 →「地球生命の起源は宇宙？」という普遍的な知的好奇心に迫る。

○ 我が国の国際的なプレゼンス及び学術研究の研究水準が向上

ニュートリノ振動の確認により、ニュートリノの質量をゼロとする従来の標準理論を覆すなどノーベル賞級の成果を創出。  
 (ノーベル賞受賞歴:小柴昌俊氏、小林誠氏、益川敏英氏)

○ 産業界等との連携による最先端の技術開発等、イノベーションの創出に貢献

遠方の銀河を観測するために開発されたすばる望遠鏡の超高感度CCDカメラ技術が、レントゲンなどの医療用X線カメラに応用。

大規模学術フロンティア促進事業

太陽系外惑星の探査、宇宙初期の天体の成り立ちなど新たな宇宙像の開拓

30m光学赤外線望遠鏡(TMT)計画の推進

【自然科学研究機構国立天文台】

ハワイ島マウナケア山頂域に、日・米・カナダ・中国・インドの国際協力事業として口径30mの光学赤外線望遠鏡(TMT (Thirty Meter Telescope))を建設し、第二の地球探査と生命の確認、ダークエネルギーの性質の解明、宇宙で最初に誕生した星や銀河の検出と宇宙の夜明けの解明を目指す。



[Courtesy TMT Observatory Corporation]

アインシュタインが予言した重力波(時空の歪み)を世界に先駆けて観測

大型低温重力波望遠鏡(KAGRA)計画

【東京大学宇宙線研究所】

日米欧の3国が「重力波」の世界初観測を目指したプロジェクトを進行中。日本は高度な技術力を駆使し、重力波望遠鏡の高性能化の実証に他国に先んじて成功。KAGRAによる重力波天文学の創成を目指す。

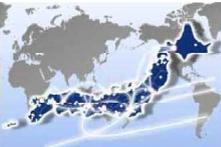


我が国の大学等における教育研究活動を支える情報基盤の強化

新しいステージに向けた学術情報ネットワーク(SINET)整備【新規】

【情報・システム研究機構国立情報学研究所】

我が国の学術研究・教育活動に不可欠な学術情報基盤であるSINETを、大学等と連携し、最先端のネットワーク技術を用いて高度化・強化し、通信回線及び共通基盤等を整備・運営することにより、最先端の学術研究をはじめとする研究教育活動全般の新たな展開を図る。



歴史的典籍を活用した異分野融合研究の醸成と日本文化の国際的発信

日本語の歴史的典籍の国際共同研究ネットワーク構築計画

【人間文化研究機構国文学研究資料館】

人文学分野の長年の課題である研究の細分化、従来型の研究手法からの脱却を図るため、「日本語の歴史的典籍の国際共同研究ネットワーク」を構築することによって、歴史学、社会学、哲学、医学などの諸分野の研究者が多数参画する異分野融合研究を醸成し、幅広い国際共同研究の展開を目指す。



※ 国立大学法人先端研究推進費補助金を創設(60億円)

今後の国立大学における重粒子線照射施設等の整備について

今後の国立大学における重粒子線照射施設等の整備については、以下の方針により取り扱う。

○今後の国立大学における実用・治療に供する重粒子線照射施設等の整備については、これまでの整備を通じて、国内普及型の実証機や海外展開に向けた次世代型モデルが確立することを踏まえ、健全な大学・病院経営に配慮しつつ、各大学の資金計画に基づき、長期借入金や自己資金の活用により整備を行うこととし、地方自治体や企業の協力を得て実施することとする。

# 「学術研究の総合的な推進方策について」 最終報告(案)(平成27年1月27日学術分科会)のポイント

※最終報告は確定し次第HPに掲載予定です。

## 1. 失われる日本の強みー危機に立つ我が国の学術研究ー

- 天然資源に乏しい我が国では、学術研究により生み出される知や人材が国としての強み  
これまで、国際社会における存在感の伸張に貢献 ⇒学術研究は「国力の源」
- 技術の進展等に伴う知のフロンティアの拡大 ⇒ 原理探求や新領域創出に向けた熾烈な国際競争  
大学の研究環境の悪化 ⇒学術研究衰退・人材育成メカニズム崩壊  
⇒「高度知的国家」としての存在感の低下・我が国全体の教養の低下⇒日本の強みの喪失の危機
- 学術研究による知の創出力と人材育成力の回復・強化が喫緊の課題  
⇒国・学術界一体での学術研究の推進が急務

## 2. 持続可能なイノベーションの源泉としての学術研究

- 「科学技術イノベーション」=学術研究による知の創出を基盤とし、経済的、社会的・公共的価値の創造に結びつける革新(第4期科学技術基本計画)
- 学術研究はイノベーションの源泉:現在の強みを生かすにとどまらず、日本の新たな強みを創出  
⇒多様で質の高い知の蓄積、研究成果の幅広い提供、イノベーションを支える知的人材の育成

## 3. 社会における学術研究の様々な役割

- 学術研究が社会から期待されている主な役割(①～④は相互に連携・作用)  
①知的・文化的価値の創出・蓄積・継承・発展、②実証的な経済的・社会的・公共的価値の創出  
③人材の養成・輩出の基盤、④①～③を通じた知の形成や価値の創出等による国際貢献等  
⇒学術研究の現代的要請=挑戦性、総合性、融合性、国際性
- 特に、次代を担う若手研究者の海外での研究機会を拡充し、国際的リーダーに育てることが重要

## 4. 我が国の学術研究の現状と直面する課題

- 現状・・・「挑戦性、総合性、融合性、国際性」が脆弱  
・学術研究は、これまで多くの優れた成果を生み出し、我が国の強みの形成に寄与  
・一方、近年、論文指標の相対的低下と投資効果への疑義、資源配分の固定化、異分野融合の弱さ、社会との繋がりの不十分さ等に関し厳しい指摘
- 課題・・・国と学術界双方の資源配分における戦略不足 ⇒研究現場の疲弊、短期的・内向き志向  
【国】学術政策・大学政策・科学技術政策の役割分担の明確化や連携が不足  
【大学】戦略に基づく強みの明確化や学内外の資源の柔軟な再配分・共有が不足  
【学術コミュニティ】分野や国境を越えた知への挑戦や若手育成等のための戦略的対策が不足

## 5. 学術研究が社会における役割を十分に発揮するための改革方策

- 改革のための基本的な考え方  
①上記3. の「学術研究の現代的要請」に着目し資源配分を思い切って見直し、  
②学術政策・大学政策・科学技術政策の連携、③若手人材育成・教養形成、④社会との連携強化
- 具体的な取組の方向性  
①デュアルサポートシステムの再生(基盤的経費の意義の最大化、科研費大幅改革等)  
②若手研究者の育成・活躍促進、③女性研究者の活躍促進、④研究推進に係る人材の充実・育成  
⑤国際的な学術研究ネットワーク活動の促進、⑥共同利用・共同研究体制の改革・強化等、  
⑦学術情報基盤の充実等、⑧人文学・社会科学の振興、⑨学術界のコミットメント

⇒ 国と学術界双方における改革の実践が必要(6.)

## ①デュアルサポートシステムの再生

### ◎基盤的経費:

大学は、明確なビジョンや戦略に基づく配分により、基盤的経費の意義の最大化を推進  
⇒国は、大学の取組と相まって基盤的経費の確保・充実

### ◎競争的資金:

#### ○科研費:大幅改革

- ・分科細目表の見直しや大括り化、審査方式の再構築、種目の再整理等の基本的構造の見直し
- ・重複制限の見直しや海外在住者の帰国前予約採択の導入等
- ・若手研究者の国際共同研究支援等や優秀な若手研究者の国際ネットワーク形成
- ・科研費の成果を最大化するための「学術研究助成基金」の充実
- ・研究成果の可視化と活用のためのデータベース構築

#### ○科研費以外の競争的資金:

総合科学技術・イノベーション会議において全体バランスに配慮した改革の検討

#### ○間接経費:競争的資金の拡充とともに確保・充実し、大学において一層効果的に活用

## ②若手研究者の育成・活躍促進

#### ○若手研究者の自立をサポートする体制の構築・強化

#### ○国際的な研究コミュニティにおけるリーダー養成のための海外研究機会の充実

#### ○シニア研究者を含む人材の流動性の促進と若手研究者の安定的なポストの確保、キャリア開発

#### ○国内外の優秀な若手研究者等の人材交流等のハブとなる世界最高水準の卓越した大学院形成

## ③女性研究者の活躍促進

#### ○女性研究者活躍促進のためのシステム改革の推進

## ④研究推進に係る人材の充実・育成

#### ○類型ごとの知識・スキルの明確化や社会的認知度の向上、スキル標準作成支援等

## ⑤国際的な学術研究ネットワーク活動の促進

#### ○海外の優秀な日本人・外国人研究者の戦略的受入れ等による国際的な頭脳循環のハブの形成

#### ○大学等の組織的ネットワーク形成や学術界による国際参画、学術研究振興機関間の交流・連携等

## ⑥共同利用・共同研究体制の改革・強化等

#### ○IR機能等の強化、年俸制・クロスアポイントメント制度等人事制度改革、ネットワーク型の拠点形成等

#### ○「学術の大型プロジェクト」の戦略的・計画的推進

#### ○大学共同利用機関や共同利用・共同研究拠点以外における設備の共同利用・再利用促進

## ⑦学術情報基盤の充実等

#### ○学術情報ネットワークの強化、学術雑誌支援による情報受発信強化、研究データシェアリングの促進

## ⑧人文学・社会科学の振興

#### ○現代社会の要請に応え、グローバル化に呼応した研究領域の創出

#### ○人文学・社会科学が担う社会的意義を絶えず再検討し、将来的な展望を広く社会に提示

#### ○自然科学とは異なる特徴を踏まえた独自の評価基準を可視化

## ⑨学術界のコミットメント

#### \* 改革の推進には学術界の積極的なコミットメントが不可欠

#### ○分野の利害を越え、学術振興施策の制度設計や審査、評価等への責任ある参画

#### ○研究倫理の徹底等による質の保証、社会との対話の重視

#### ○発展可能性等の未来志向の観点による評価制度を確立し、優秀な研究者を積極採用

#### ○研究者に係るメリハリある処遇や資源配分を実施

# 新たな「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」概要

## 背景

○文部科学省では、これまで「研究活動の不正行為への対応のガイドラインについて」(平成18年8月 科学技術・学術審議会 研究活動の不正行為に関する特別委員会)を踏まえて、大学等の研究機関に対して必要な対応を実施。

○しかしながら、研究活動における不正行為の事案が後を絶たないことから、「研究における不正行為・研究費の不正使用に関するタスクフォース」の取りまとめ(平成25年9月)、及び「研究活動の不正行為への対応のガイドライン」の見直し・運用改善等に関する協力者会議」の審議のまとめ(平成26年2月)等を踏まえ、ガイドラインを見直し。

### 見直しの基本的方向

- ◆ 文部科学大臣決定として、新たなガイドラインを策定。
- ◆ 従来、研究活動における不正行為への対応が研究者個人の責任に委ねられている側面が強かったことを踏まえ、**今後は、大学等の研究機関が責任を持って不正行為の防止に関わることにより、対応を強化**

## 新ガイドライン

〔 赤字: 新たなガイドラインで規定  
黒字: 従来のガイドライン規定を踏襲 〕

## 第1節 研究活動の不正行為に関する基本的考え方

### 【不正行為に対する基本姿勢】

●研究活動における不正行為は、研究活動とその成果発表の本質に反するものであり、科学そのものに対する背信行為。個々の研究者はもとより、大学等の研究機関は、不正行為に対して厳しい姿勢で臨む必要。

### 【研究者、科学コミュニティ等の自律・自己規律】

●不正に対する対応は、まずは研究者自らの規律、及び科学コミュニティ、大学等の研究機関の自律に基づく自浄作用としてなされなければならない。

### 【大学等の研究機関の管理責任】

●上記に加えて、大学等の研究機関が責任を持って不正行為の防止に関わることにより、不正行為が起こりにくい環境がつけられるよう対応の強化を図る必要。特に、組織としての責任体制の確立による管理責任の明確化、不正行為を事前に防止する取組を推進。

- ◆ 共同研究における個々の研究者等の役割分担・責任の明確化
- ◆ 複数の研究者による研究活動の全容を把握する立場の代表研究者が研究成果を適切に確認
- ◆ 若手研究者等が自立した研究活動を遂行できるよう適切な支援助言(メンターの配置等)

## 第2節 不正行為の事前防止のための取組

### 【不正行為を抑止する環境整備】

#### 1 研究倫理教育の実施による研究者倫理の向上

- 大学等の研究機関：「研究倫理教育責任者」の配置など必要な体制整備を図り、広く研究活動にかかわる者を対象に定期的に研究倫理教育を実施
- 大学：学生の研究者倫理に関する規範意識を徹底していくため、学生に対する研究倫理教育の実施を推進
- 配分機関：競争的資金等により行われる研究活動に参画する全ての研究者に研究倫理教育に関するプログラムを履修させ、研究倫理教育の受講を確実に確認

#### 2 大学等の研究機関における一定期間の研究データの保存・開示

### 【不正事案の一覧化公開】

●不正行為が行われたと確認された事案について、文部科学省にて一覧化し、公開

### 第3節 研究活動における特定不正行為への対応（組織の管理責任の明確化）

#### 【対象とする不正行為（特定不正行為）】

- 捏造、改ざん、盗用（注：従来どおり）

#### 【大学等の研究機関、配分機関における規程・体制の整備及び公表】

- 研究活動における特定不正行為の疑惑が生じたときの調査手続や方法等に関する規程等を整備し、公表
  - ◆不正行為に対応するための責任者の明確化、責任者の役割や責任の範囲を定めること
  - ◆告発者等の秘密保持の徹底、告発後の具体的な手続きの明確化
  - ◆特定不正行為の調査の実施などについて、文部科学省等への報告義務化

#### 【特定不正行為の告発の受付、事案の調査】

- 特定不正行為の告発の受付から、事案の調査（予備調査、本調査、認定、不服申立て、調査結果の公表等）までの手続き・方法
  - ◆告発・相談窓口の設置・周知 ※告発・相談窓口の第三者への業務委託も可能
  - ◆大学等の研究機関における調査期間の目安の設定
  - ◆調査委員会に外部有識者を半数以上入れること（利害関係者の排除についても規定）
  - ◆調査委員会が必要と認める場合、調査委員会の指導・監督の下に再現実験の機会を確保
  - ◆調査の専門性に関する不服申立ては、調査委員を交代・追加等して審査

### 第4節 特定不正行為及び管理責任に対する措置

#### 【特定不正行為に対する研究者、大学等の研究機関への措置】

- 特定不正行為に係る競争的資金等の返還（※）
- 競争的資金等への申請及び参加資格の制限（※）

（※競争的資金等のみならず、運営費交付金等の基盤的経費により行われた研究活動の不正行為も対象とする。）

#### 【組織としての管理責任に対する大学等の研究機関への措置】

##### 1 組織としての責任体制の確保

- 研究活動における不正行為への対応体制の整備等に不備があることが確認された場合、文部科学省が「管理条件」を付与
- 管理条件の履行が認められない場合、機関に対する「間接経費」を削減等の措置

##### 2 迅速な調査の確保

- 正当な理由なく特定不正行為に係る調査が遅れた場合、「間接経費」の削減措置

### 第5節 文部科学省による調査と支援

#### 【研究活動における不正行為への継続的な対応】

- 文部科学省に有識者による検討の場を設け、フォローアップ等を継続的に実施

#### 【履行状況調査の実施】

- 大学等の研究機関に対し、本ガイドラインを踏まえた履行状況調査を実施し公表

#### 【研究倫理教育に関するプログラムの開発推進】

- 文部科学省は、日本学術会議や配分機関と連携し、研究倫理教育に関する標準的なプログラムや教材の作成を推進

#### 【大学等の研究機関における調査体制への支援】

- 大学等の研究機関において十分な調査を行える体制にない場合は、日本学術会議や配分機関と連携し、専門家の選定・派遣等を支援

#### 今後の予定

- 新ガイドラインの周知徹底。新ガイドラインに基づく導入準備（規程・体制整備など）：**「集中改革期間」**
- 新ガイドラインの適用：平成27年4月1日

# 研究機関における公的研究費の管理・監査の ガイドライン(実施基準)の改正の概要等について

## 背景

- 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」(平成19年2月文部科学大臣決定)を制定し、不正使用防止の取組を推進
  - 一方、平成23年8月に実施した一斉調査において、**約50機関で不正使用が報告**されるなど、依然として一部の研究者、研究機関で改善が見られない
  - また、今般、不正使用の事案が大きく報道されるなど、社会的に大きな問題となっている
- ※このような状況を踏まえ、平成25年8月に福井副大臣の下に「研究における不正行為・研究費の不正使用に関するタスクフォース」が設置され、同年9月に中間取りまとめが公表された。これを踏まえ、**平成26年2月18日にガイドラインを改正したところであり、新ガイドラインは平成26年4月から運用を開始。**

## 改正の趣旨

- 平成25年9月の「研究における不正行為・研究費の不正使用に関するタスクフォース」中間取りまとめの基本方針である**①不正を事前に防止するための取組**、**②組織としての管理責任の明確化**、**③国による監視と支援**や、昨今の研究不正の発生要因も考慮した、現行ガイドラインの具体化・明確化を含めた改正※を行った

※改正に当たっては、研究振興局の「公的研究費の適正な管理に関する有識者会議」でも議論

## 改正の概要

### ①不正を事前に防止するための取組

- 研究者及び事務職員等の意識の浸透を図るため、**コンプライアンス教育の受講義務化と受講管理(誓約書の徴取を含む)の徹底**
- 研究者個人への抑止等の観点から、不正事案の**氏名を含む調査結果の公表**の徹底
- 不正を抑止するための環境の整備を促進するため、
  - ・ **特殊な役務(プログラム開発等)に関する検収**の実施と具体的方法を提示
  - ・ 不正リスクに対する抜き打ちなどを含めた**重点的なリスクアプローチ監査**の実施
  - ・ 取引業者に対する**誓約書の徴取**、過去の不正取引の自己申告に対する減免措置等も含めた**癒着防止のための対策**の周知徹底

### ②組織の管理責任の明確化

- 内部統制の強化を図るため、コンプライアンス教育の受講管理、競争的資金等の管理・執行のモニタリング・改善指導の役割を担う「**コンプライアンス推進責任者**」を設置
- 責任者の管理監督責任・役割等の明確化のため、**懲戒規程を含む内部規程へのこれらの位置付け・整備**を促進し、諸規程の積極的な情報発信を要請
- 迅速な全容解明のため、
  - ・ **不正調査の期限(原則210日以内)設定**
  - ・ 調査報告遅延による**研究者個人への研究費執行停止等及び機関への当該競争的資金に係る間接経費の削減措置(最大10%)**の導入
- 機関の管理責任の下、体制整備を促進するため、
  - ①管理条件の付与※/管理条件の履行が認められない場合、②**競争的資金制度の間接経費の削減(最大15%)**、③**配分停止**等の段階的な措置導入

※管理条件…機関に対する体制整備の改善事項及びその履行期限を示した資金交付継続の条件